

6月補正予算案における物価高騰等支援

エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長引いていることを踏まえ、以下の支援(総額198,000千円)を6月補正予算案に計上します。

子育て世帯への支援 82,300千円

- ●市立小・中・特別支援学校給食費無償化 66,200千円
 - 第2学期分(8月~12月分)の学校給食費を無償化。
 - ・市立小・中・特別支援学校に通う児童生徒(2,830人)が対象
 - ・保護者は、児童生徒一人当たり約 22,000 円~26,000 円の負担が軽減
- ●保育園等在園児の副食費無償化 16,100千円

(歳入減3,384千円、歳出増12,716千円)

令和5年9月から12月までの4カ月分の保育園等副食費を無償化。

- ・市内外の保育園等に通う3歳以上児の見附市民(790人)が対象
- ・保護者は、園児一人当たり最大18,800円の負担が軽減
- ・ 見附市外の保育園等に通っている 3 歳以上児の見附市民も対象

低所得世帯への支援 103,300千円

●「市民税非課税世帯等に緊急支援給付金」を支給

令和5年度の住民税非課税世帯等に対して、1世帯3万円の給付金を支給。

・令和5年6月1日(基準日)において、見附市の住民基本台帳に登録されており、令和5年度分の住民税が非課税の世帯等。ただし、課税者に扶養されている者のみの世帯は除く。(対象世帯:約3,300世帯)

【スケジュール (予定)】

令和5年7月下旬 支給対象世帯へ支給申請書を送付、申請受付開始

令和5年8月上旬 給付金振込開始

令和5年9月末日 支給申請書の提出メ切(消印有効)

事業者への支援

12,400千円

- ●介護保険事業者及び障害福祉サービス事業者に対して光熱費を支援 6,000千円
 - ・施設規模に応じて支援額を設定
- ●私立保育園等及び放課後児童クラブに対して光熱費を支援

3.400千円

・施設規模に応じて支援額を設定

●物価高騰の影響を受けた事業者の新たな取組みを支援

※3,000千円

※既存予算 3,000 千円を増額補正

【小中特別支援学校に関すること】教育総務課 ☎0258-62-1700(内線 410)

【保育園等に関すること】こども課 ☎0258-62-1700(内線 441)

【低所得世帯への支援に関すること】健康福祉課 ☎0258-61-1380 (内線 202)

【介護保険事業者等に関すること】健康福祉課 ☎0258-61-1370 (内線 200)

【事業者の新たな取組み支援に関すること】地域経済課 ☎0258-62-1700(内線231)

占